

令和2年度第1回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和2年8月19日（水）午後2時～3時10分
- 2 開催場所 中央公民館 2階 中会議室
- 3 出席者数 11名 浅野委員、加古委員、神谷委員、熊野委員、高橋委員、塚本委員
新美委員、野村委員、深谷委員、堀委員、松井委員
欠席者数 2名 大原委員、丸山委員
事務局等 10名 市長、保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、介護保険係長、
地域支援係長、介護保険係主査、東部地域包括支援センター、
西部地域包括支援センター、株式会社サーベイリサーチセンター
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 会長の選任について
(2) 副会長の指名について
(3) 議題1 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画【諮問】について
(4) 議題2 地域包括支援センター令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画について
(5) 議題3 介護保険法施行令の一部改正に伴う保険料の減額賦課に関する報告について
(6) 議題4 第7期介護保険事業計画及び第8次高齢者福祉計画の進捗状況について
(7) 議題5 令和元年度事業所等における苦情および事故報告について
(8) 議題6 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画策定に伴うアンケート結果報告およびスケジュール等について
(9) その他

事務局 ただいまから令和2年度第1回介護保険等審議会を開催させていただきます。
本会議は、知立市まちづくり基本条例の第16条第2項の規定により公開を原則とされており、開催に当たり傍聴者を募ったところ、傍聴者の希望はございませんでしたので、ここでご報告いたします。

本日の会議は、大原委員、丸山委員が欠席ですが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定数を満たしておりますことを、ここにご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、市長よりご挨拶申し上げます。

市長 (市長よりあいさつ)

事務局 任期初めの審議会となりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項により、会長、副会長の選任を行いたいと思います。会長の選任は委員の互選により決めていただくことになってございますので、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

深谷委員 神谷先生に今年もお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局 ただいま神谷委員のご推薦がありました。会長は神谷委員と決定してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

事務局 異議なしとのことですので、会長は神谷委員に決定いたしました。

次に、副会長の指名ですが、副会長につきましては委員のうちから会長が指名するとなっておりますので、神谷会長、ご指名をお願いいたします。

神谷会長 それでは、副会長に塚本委員さんを指名したいと思います。よろしいですか。

事務局 ただいま神谷会長より塚本委員をご指名頂きましたので、副会長は塚本委員に決定させていただきます。

それでは、神谷会長、塚本副会長様、前の席にご移動をお願いいたします。

ここで、神谷会長よりご挨拶を頂きます。

神谷会長 ただいま審議会の会長を指名していただきました。今後、審議会の委員の皆様と一緒に知立市の介護保険事業計画、それから、高齢者福祉計画の現在進行中、また、次期の計画について、委員の皆さんと一緒に審議していきたいと思っています。皆さん方のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、塚本副会長様、ご挨拶をお願いいたします。

塚本副会長 私は、2年前から、知立市の介護予防・生活支援体制整備の1層の協議体委員をさせていただいております。その関係もあって、今回こちらの介護保険事業計画等の審議会の委員にも仰せつけ頂いて、ご協力することになりました。皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 (事務局より資料の確認)

では、ここからの進行は神谷会長にお願いを申し上げます。

神谷会長 それでは、議題の1から入りたいと思います。

第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画(諮問)について、お願いいたします。

事務局 市長、お願いいたします。

市長 (市長より諮問)

事務局 ここで市長は退席させていただきます。

神谷会長 それでは、議題の2にいききたいと思います。

地域包括支援センター令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画ということですね。資料の4ですね。

説明をお願いいたします。

事務局 (東部地域包括支援センターより説明)

事務局 引き続き、令和2年度の事業計画を説明させていただきます。

(事務局より説明)

あとは、東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センターから、今年度、特に重点で取り組みたいところを言っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局 (東部地域包括支援センターより説明)

事務局 (西部地域包括支援センターより説明)

事務局 最後に、地域包括支援センターに関する質問を2つ頂いております。

資料7号をご覧ください。

資料7号の2枚目の一番下、2つ目、大原委員から頂いている質問です。

認知症独居者が増えてきていると思います。表に出ている人、家族がいる人はまだしも、埋もれてしまっている人が多々見られます。そのような人をどうやって見つけてつなげていくかが一番の問題だと思います。地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員ほか、多職種との連携が必要となってきますが、資料には不足とうたっています。どうして不足となってしまったのか、その後の対策は進んでいるのかをお聞きしたいですというご質問を頂いております。

回答としましては、認知症独居者の早期発見・支援というところは、認知症施策の中でも大きな課題と感じております。また、連携不足につきましては、今まで各組織・団体が各自の裁量で連携していたというところがあります。その中で、仕組みという形では動いていなかったというところが原因にあると思っております。

対策としましては、地域包括支援センターの周知、民生委員さんの会合へ地域包括支援センターが出席して顔の見える関係づくりからスタートする。また、お互いの役割を確認して、お互いのことを知ることが大事だと思っております。

また、具体例としましては、年1回ですが、70歳以上の独り暮らし高齢者の方全数に、民生委員さんの方が訪問調査してくださっております。そういった調査を活かして、その中で支援が必要だと感じた場合は民生委員さんから地域包括支援センターへつないでいただく、そういったことを考えていきたいと思っております。

また、地域包括支援センターからの回答ですが、こちらに書いてありますので、またご覧ください。

また、もう一つの質問です。3枚目の一番上です。これも同じく大原委員から頂いております。

高齢者の足として活躍されているドラボラが今はコロナのため休止となっております。病院受診等の需要が多く、特に低所得者にとっては待ち望んでみえますが、必要なコロナ対策を取って早急に再開できないものかという質問です。

ドラボラというのは、社会福祉協議会さんが行っているドライブボランティアさん、移送サービスですね。100円という低廉な安いお金で、片道ですが、移送サービスを行っていただいているものになります。その再開ということの質問

ですが、知立市社会福祉協議会にご相談したところ、回答欄にあります。コロナのため、利用者、支援者、共に感染症予防のため現在は休止しておりますが、支援する側の活動者の高齢化、新規活動者が増えないという問題を抱えております。今後、継続がより難しくなってくると思っております。また、地域で支援していく仕組みを国が進めているものもあるので、事業自体の見直しは必要だと思われまうという回答を頂いております。

説明は以上になります。

神谷会長 ただいまの説明で何かご質問がありましたら。何かないでしょうか。令和元年度の事業実績と2年度の事業計画、特にご質問はありませんか。

皆さん、承認していただけたということで、議題2を終わりたいと思います。

続いて、議題3の介護保険法施行令の一番改正に伴う保険料の減額賦課に関する報告について、資料1について、説明をお願いします。

事務局 （事務局より説明）

神谷会長 ただいまの説明でご意見のある方はお願いします。

減額するのは本人非課税の方の第1から第3段階の人までですね。それ以外は減額しないと。

基準額においては、先ほど市長さんがおっしゃったように、県下で3番目に低いということで、いいですね。

この議題は承認頂いたということで。議題の4、第7期介護保険事業計画及び第8次高齢者福祉計画の進捗状況、資料5、お願いします。

事務局 （事務局より説明）

神谷委員からご質問頂いております。

回答としましては、介護職の人にアンケートを取ったときに、やはり医師や歯科医師に連絡するときは少し敷居が高いという意見が出ております。その理由としましては、医師の先生方は大変お忙しくて、診療時間外に電話やファクス等でやり取りすることが多かったというように思っております。なかなか、時間だとか、うまく聞くことが少しハードルが高いと聞いておりますが、これに書かせていただいたのは、えんじョネットみたいなものを使えば時間を選ばずにやり取りができるので、えんじョネットを使って医師と介護職の連絡がスムーズに取れればいいなということで、備考欄に書かせていただいております。

えんじョネットにつきましては、医師の登録者数が現在少ないというところが課題になっております。なので、登録していただいている医師の方がいればその方と連絡が取れるんですが、なかなか登録していない、もしくは登録していても使っていないという方がおりますので、現在、30医療機関ぐらいはあるんですが、10のところそうされています。使っているのは7つぐらいとなっておりますので、ここを増やしていくことが課題かなと思っております。

もう一つ、質問で出しているのが、裏面の6番の介護サービスの充実というところと介護の2つ目、浅野委員から頂いております。通所型サービスAの利用者が少ないんじゃないかというような内容の質問を頂いております。

通所型サービスというのは、いわゆるデイサービスと呼ばれているものですが、こちらの通所型Aというものの利用者が少ないというふうに、事業所が少ないんじゃないかというご指摘ですけれども、現在、確かに通所型サービスAの事業所は定員がいっぱいになっていること、実は一部では定員が空いているところもあります。参入事業所が少ないという状況にはあります。その理由としましては、事業所さんから聞きますと、やっぱりサービスAは単価が少し安いので採算が合わないというご意見だとか、あとは、今まであった現行相当と呼ばれるデイサービスの通所介護相当サービスというものと、今回の緩和サービスと呼んでいる通所型サービスAのサービス内容の違いが明確になっていないというようなご意見も頂いております。その辺が少し課題かなと思っております。

来年度、単価改正も予定しておりますので、その中で事業所に調査を今年度行って、総合事業の制度改正の趣旨を鑑みてどうしていくかというところは検討していきたいと思っております。

続いて、資料を説明させていただきます。

事務局 (事務局より説明)

事務局 質問を頂いておりますので、資料の7号をご覧ください。

1枚目の一番下、神谷委員から頂いております。

資料2-4でいいますと13ページのところに当たるんですが、介護療養型医療施設、介護医療院というものは知立にはないんですけれども、この金額が計上されているということで、この内訳は何ですかというご質問です。

こちらにつきましては、知立市の方、他市の施設を利用している方がおります。介護療養型医療施設が名古屋市守山区のところで1名、介護医療院が豊田市で1名利用しているということで、金額が発生しているということになります。

もう一つ質問頂いております。

2ページ目の上の段です。浅野委員から頂いております。

これは地域支援事業の中の介護予防・生活支援サービス事業費の訪問介護サービスについての状況です。

29年度から30年度に当たって金額が2倍になっている。利用者も2倍になっているということと、あと、訪問サービスの中でも緩和型というものが3倍に増えているということで、この理由を知りたいということですが、先ほども説明させていただいていますが、29年度から30年度に当たっては、総合事業に移行した関係で2倍に増えているということが1つあります。あとは、事業対象者が加わった分、あと、訪問介護相当サービスから訪問型サービスAに移行した分とい

うふうに書かせていただいております。

事業対象者というのは、今まで要介護、要支援という認定があったんですが、それに新しく加わった対象者の方で、手順が簡単で要支援の一步手前の方も対象となるということで、対象範囲が、対象者が広がったというところで、利用件数も少し増えたというところがあります。

また、3つ目の訪問介護相当サービスから訪問型サービスAに移行したというのは、ヘルパーさんの場合は身体介護を伴うものと身体介護を伴わない、清掃だとか買物だとか調理、そういった簡易なものがあるんですが、そのサービスを知立市の中では、身体介護が必要な方は身体介護へ、生活援助だけでいい方は生活援助ということで、サービスを使い分けることを制度化しました。それによって身体介護が必要じゃない方に適切に清掃だとかそういったサービスを組み込むことができたので、生活援助だけでいい、訪問型のサービスAという需要が3倍にまで伸びたということがあります。

質問としては以上になりますので、これでこの議題についての説明は終わります。

神谷会長 浅野委員さんはどうですか。今の説明を聞いていただいて、何かご意見とかがありましたら。

浅野委員 数が大分増えているのはどうかなと思いました。その分、現行相当のものは増えたということなので、サービスAの移行ができていけるのかなというふうに思います。

神谷会長 いいですか。ほかにありませんか。

えんjoyネットの会員で利用してみえる方はどれくらいですか。

事務局 一応、えんjoyネットの利用状況を市で確認できまして、薬剤師の方は3名の方がえんjoyネットに登録させていただいています。歯科医師の方はたしか7名の方が登録させていただいています。

神谷会長 ほかにご意見はございますでしょうか。

高橋委員 今年度の事業計画という点で、これは重点事業になりますけれども、当然、今後の中長期に向けた計画策定というのが重点になると思うんですけども、やっぱり足元の新型コロナウイルス感染対策について、さらっと書いてあるんですけども、今の実態等を少しお教え頂ければと思います。

私の認識としては、やっぱり医療の現場というか、介護の現場というのはほんとうにもともと人手が不足の中で緊張の日々が続いているんだろうなというふうに思っております。特に介護という性格上、ディスタンスが取りにくいサービスを提供せざるを得ないということ、それから、やっぱり高齢者が対象ですので重症化しやすい、さらには、クラスターも発生しやすい。これはサービスの実態が訪問であり、入所であり、入居であり、いずれの場合でも家族の誰かが感染していくかなと

いう風に思っております。その意味では、実際の介護の現場では大変ご苦労頂いているんだなというふうに、感謝申し上げたいと思います。

そういう中で、実際対策をどうやって打つかというのは個々に任せていけばというのではやっぱり難しいものではないかと思っております。対策としての情報化、情報共有をいかに早くして進めるかということが重要かと思っておりますので、そういう点で、知立市として介護の場面でどういう指導をされているか、あるいは情報共有されているのかという点を教えていただければと思います。

神谷会長 では、回答をお願いいたします。

事務局 新型コロナの感染症についてでございますが、第一には、災害及び感染症対策について計画に文言を入れさせていただくということにはなっております。

現在の対応といたしましては、知立市が管轄する事業所と県が管轄する事業所がございまして、県からの通知分につきましては、県から県の管轄事業所にいろいろな感染症マニュアルですとか、体温計とか、消毒も一律で、マスクの補充ですとか、そういった対応につきましても応援があったり、アルコールにつきましては買える場所をあっせんされまして、そこに事業所が注文されれば介護事業所に送られるというようなシステムを県が考えているとか、また、こちらは動きが分かりませんが、介護事業所でコロナが発生した場合には県が他県の応援チームを派遣するですとか、また、県内での応援できる事業所はないかというような調査も行っていることございまして、今の段階ではそんなようなところでございます。

高橋委員 おそらく多分ハードだけの対策なので、ソフトの部分が非常に重要じゃないかと思うんですけど。実際、現場を預かっている方のご意見をいろいろお聞きしてぜひ、例えば入居者が距離を取ったことによって認知症が進むということもありますでしょうし、そうした方のケアも含めて、実際、介護の現場でほんとうに最大限の予防が行われるようにしたいです。

その中で1点、今、厚労省も推薦している接触確認アプリ、COCOA、これについて、今日も新聞等でもまだまだ普及率が低いとありましたけれども、やはりクラスターが発生して、速やかに追えるという点では有効な手段かと思えます。それで、医療の従事者の方、それから、介護の従事者の方、介護サービスを受けているご家族の方、同居している方からうつるというリスクがやっぱり高いと思うので、そういう方にはぜひ、強制はできないんですけども、やっぱり積極的に推奨するというような取組も必要じゃないかなと思ったりするんですが、その辺はどうでしょう。

事務局 今、おっしゃられた介護の問題になるかと思いますが、今のところ、県の指示というところでは強制力というものはないということで、個々の判断になっているというところでございますが、委員のご意見を受けまして、また、現場でどのように対処していくのかというのをお話ししていただきたいと思えます。

神谷会長 どうですか。介護の現場のコロナ対策ということで、何かご意見はありますか。

塚本副会長 なかなか現実的にはそれぞれの事業所に任されていないというところがあるんですが、その辺は市と連携していかを取っていくかところじゃないかなと思いますので、いろんな情報、知識みたいなものという中で、感染予防みたいなものも1つのテーマにして連携を図る、施設内の事業所の連携を図るというような対策が必要なのか、ばらばらの動きではやはり弱いかなというふうにも思いますので、その辺は少しイニシアチブを行政なり社会福祉協議会というところが取るような仕組みというのが、今後の介護保険の事業計画の中でも生きてくるんだろうなと思いますので、これをきっかけに1つそういった連携を図るというのもありかなと思いますので。

仮に1つの案として、感染予防の、なかなか集まって研修できないかもしれないけど専門家に来ていただいて、オンラインでそれぞれ結んで学ぶという中で情報交換していくという、短い研修でも横のつながりを持てると思いますので、そういう対策を打っていくというのも1つのタイミングになるかなというふうに、今の話を聞いて感じておりました。

神谷会長 一応、この議題に関してはこれぐらいにしまして、議題の5です。令和元年度事業所等における苦情及び事故報告について、資料3。

事務局 (事務局より説明)

神谷会長 死亡の2例というのはどういう事故なんですか。死亡というのかなり重大です。

事務局 そうですね。居室で倒れているのを発見して、搬送したけど死亡が確認されたというのが2件ともですね。直接的な原因までは分かりませんが、倒れていたところを発見してということです。

神谷会長 何かご質問ありますか。

では、この議題はいいですね。

では、議題の6、第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画策定に伴うアンケート結果報告およびスケジュール等について、お願いします。

事務局 (事務局より説明)

事務局 資料7号の3枚目、2つ目、3つ目、4つ目の熊野委員から頂いております質問になります。

安否確認等の定期的な声かけ、見守りの支援を多少の費用の負担があっても手助けしてもらいたいというアンケート結果に対して、どう対応するかというところです。

これにつきましては、今、知立市でも緊急通報装置というもの、いわゆる電話による安否確認だとか宅配給食サービスというのは行っておりますが、こちらは無料のサービスになりますが、その際に安否確認等を行っております。今後は、有料のというところがありますので、民間業者が行っているような情報、そういったも

のも周知していくのも検討したいなと思っております。

また、地域の人による見守りというのも進めていきたいなと思っております。現在、モデル地区で、中山地区では老人クラブの方と一緒に、地域の独り暮らし高齢者の方の定期的な見守りというのを実施しておりますので、こういったものも地域に広げられないかというのを検討したいと思っております。

2つ目の熊野委員から頂いているまちかど運動教室、高齢者サロン、やるっぴ！シニアの元気塾、認知症カフェ等において、知らないと答えられた方が結構多いと思いますが、この結果への対応はどのように考えられますか。もっと情報共有ができれば、上記のサークル等に参加したいと答える方が多くなるのではないかと思いますというご意見です。

この辺につきましては、認知が大体2割強というところがあります。なので、平成29年度から始めた事業もあるんですけども、周知が足りないなと思っておりますので、見直しを考えたいなと思っております。

今、通いの場と呼んでおりますが、こういったものを市が単独事業やって人を集めるというよりも、地域と一緒に進めるというものを知立市としては進めております。特にまちかど運動教室という事業がそうなんですが、まちと市と一緒に開催して、まちの人と一緒にどうすれば人が集まるかとか、こういったことをやっていけばいいかということを考えることによって、参加者も増えると思っております。特に参加者は市の周知というよりも口コミで利用者が増えているという現状がありますので、その辺も各地域に合ったやり方というところを協議しながら進めていきたいと思っております。

あと、3つ目の介護サービスの需要として、ホームヘルパーの需要が一番多い。それに反してヘルパーの成り手が少なく、慢性的に不足していると。経験豊かなヘルパーの年齢の60代が多い。65歳（まだ元気な人材もいる）になったら仕事の量がセーブされ、意欲がダウンしてしまう。労働条件等いろいろ規制はあると思うが、もったいないと思っておりますが、どうでしょうかというご意見です。

ホームヘルパーの不足につきましては、市独自では生活支援サポーター養成講座という、ヘルパーの中でも生活援助だけを行う、そういったヘルパーの従事者の養成研修を行っております。その養成研修には、シルバー人材センターの方からもやりたい人を募っております。そういった中で、高齢者の方の就労支援というところにも貢献できると思っております。

生活援助のホームヘルパーが増えることによって、専門性が高い介護福祉士さんにつきましては身体介護を伴うような訪問介護、そういうところになるべく従事していただく、そういったふうにしていきたいと思っております。

また、国は、介護福祉士になるためのきっかけづくりとして、新たに入門的研修というきっかけとなる研修というのを行っていただいておりますので、そういったも

のも市として周知していきたいなと思っております。

質問の回答につきましては以上になります。

事務局 アンケートについては以上となります。

続いて、今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。

今年度は4回の介護保険等審議会の開催を予定しておりまして、次回は10月19日、第2回開催予定です。時間は、今の予定では午後2時を予定しております。第2回の開催については、後日、改めて通知を差し上げますので、ぜひご出席をよろしく申し上げます。

神谷会長 アンケート調査でも大分細かいのが出てきたし、地域包括支援センターという、あまり認識していない市民が多いということですよ。介護に関してのいろいろな問題点があります。これはまた地域の計画の策定の中でそういうことをしていただきます。では、どうぞ。

塚本副会長 先ほど説明したアンケートの結果を基にした介護保険事業計画の中身が、2回目、3回目は意見を集約していく格好になるという流れでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

塚本副会長 ということは、今日はアンケートのあくまで報告だけということで、結構ここから見えてくるものが幾つかあるという現実があって、ほんとうはここを議論するべきかなというふうにも思っています。

若干だけ触れさせていただくと、先ほどの64ページの周知というところ、同じく5ページの介護家族の状況、要支援者レベルでいくと36%から37%です。8050、9060ですね。特に年齢からすると9060に近い形の状況の方が非常に多い。全国の数字よりも知立市の場合、そのケース、2世帯、ほとんど同居世帯が多いということになると、先ほどの周知も場合によっては配偶者に向けた介護家族への周知ではなくて、50代、60代の介護家族に向けた周知というのを整備しておかないと届かないのではないかと。先ほど言った地域包括が分からない、知らないというのにつながるんだろうなというふうに思いますので、その辺が逆にアンケートから見えてきたところなんだろうなというふうな捉え方もできるのかなということ。

もう一点が149ページで職員の確保のところ、なかなかここを、先ほどのコロナの感染予防と同じなんです。各事業所に任せてよしではなくて、ここも状況によっては知立市全体の中でやっぱり質の確保とか職場改善に向けた研修とか、そういう情報交換の場をどう作っていくかというのが1つの確保の対策なんだろうなというふうにお話を伺って感じておりました。その辺も今後の議論の中で、皆さんと一緒に考えていけるといいのかなというふうに思いました。

若干、感想ですが、2点、ご説明していただいたところを追加する形で、少しこの場で言わせていただきました。ありがとうございました。

神谷会長 それでは、ちょっと時間が超過しましたがけれども、今日はこれぐらいでよろしいでしょうか。また次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局 本日の報酬につきましては、後日、口座に振り込ませていただきます。手続きが済み次第、通知を差し上げますので、ご確認をお願いいたします。

以上をもちまして、知立市介護保険等審議会を閉会させていただきます。本日は、貴重なご意見を誠にありがとうございました。

交通安全に気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

(閉会：午後3時10分)